特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所　在　地

※請負者が選択した施設を記載（品目ごとに複数記載可）

※特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）についてのみ記載する。